

証券コード 1999
2022年9月7日

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

株 主 各 位

福岡県朝倉市下湊472番地
サイタホールディングス株式会社
代表取締役社長 才 田 善 之

第67期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第67期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、極力書面により議決権をご行使いただき、本総会の会場へのご来場はお控えいただくことをご検討いただきますようお願い申し上げます。

株主の皆様におかれましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年9月27日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年9月28日（水曜日）午前10時

2. 場 所 福岡県朝倉市下湊472番地
当社2階会議室（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 会議の目的事項

報告事項

1. 第67期（2021年7月1日から2022年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第67期（2021年7月1日から2022年6月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.saita-hd.co.jp>）に修正後の事項を掲載させていただきます。

〈新型コロナウイルスの感染拡大防止への対応について〉

1. 株主様へのお願い

- 感染リスクを避けるため、本総会につきましては、株主総会へのご出席に代えて可能な限り議決権行使書のご返送による議決権の行使をお願い申し上げます。
- 株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、ご自身の健康と安全面を最優先にご検討いただき、くれぐれもご無理をなさらぬようお願い申し上げます。
- 会場入口において、株主様の体調のご確認や検温にご協力いただく場合がございます。
- ご出席の株主様には、マスクの着用及びアルコール消毒液による手指の消毒について、ご協力をお願い申し上げます。
- 会場内の座席が間隔を空けた配置となっており、座席が例年より大幅に減少しておりますので、入場をお断りする場合もございます。

2. 当社の対応について

- 当社役員及び総会運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応をさせていただきます。
- 本総会におきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます）及び議案の詳細な説明は省略させていただきますので、株主様におかれましては、事前に招集ご通知にお目通しいただきますようお願い申し上げます。
- 今後の状況により、株主総会の運営に関して事前に株主様にご案内すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.saita-hd.co.jp>）においてお知らせいたします。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の2つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出
ください。

日時

2022年9月28日(水曜日)

午前 10 時



書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否を
ご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

(下記の行使期限までに到着するように
ご返送ください)



行使期限

2022年 9 月 27 日 (火曜日) 午後 5 時到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法

[illegible]

※議決権行使書用紙はイメージです。

こちらに、各議案の賛否をご記入ください。▶賛成の場合：「賛」の欄に○印

▶賛成の場合：「賛」の欄に○印

▶反対の場合：「否」の欄に○印

第1、2号議案

▶ 賛成の場合 : 「賛」の欄に○印

▶ 反対する場合 : 「否」の欄に○印

第3号議案

▶ 全員賛成の場合 : 「賛」の欄に○印

▶ 全員反対する場合：「否」の欄に○印

一部の候補者を
反対する場合

■記入例

議案	第1号案	第2号案	第3号案	(下の候補者を除く)
				
				

(提供書面)

事 業 報 告
(2021年 7 月 1 日から
2022年 6 月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大により社会経済活動への制限が続く中、ワクチン接種率向上とともに制限が緩和される動きも見られましたが、新たな変異株が発生するたびに社会経済活動が制限される状態が続いております。また、ロシア・ウクライナ情勢等の地政学的リスクによるエネルギー問題や原材料価格の高騰が懸念されるなど、社会経済活動の本格回復は依然として不透明な状況となっております。

当社グループの主力事業であります建設業界は、新型コロナウイルス感染症による影響が比較的軽微であったこともあり、災害復興事業、インフラ関連工事等の公共投資は堅調に推移いたしました。ただし、今後も原材料価格の上昇による建設コストの高騰や建設技術者不足による労務費の高止まり等も続いておりますので、経営環境は依然として不透明な状況であります。

このような経済情勢の中で、当連結会計年度の連結業績につきましては、売上高は59億5千5百万円（前連結会計年度比7.4%減）と減収となりました。

損益面におきましては、建設事業において不採算工事の減少による利益率の向上、碎石事業において災害復旧工事に伴い製品出荷量は増加しましたが、総じて原材料価格高騰の影響により、営業利益5億7千9百万円（前連結会計年度比14.6%減）、経常利益7億9千8百万円（前連結会計年度比4.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益5億9百万円（前連結会計年度比6.6%減）といずれも減益となりました。

事業部門別の状況は、次のとおりであります。

【建設事業部門】

建設業界は依然として厳しい環境にありますものの、全社一体となって受注活動に努めてまいりました結果、当連結会計年度の受注高は26億7千3百万円（前連結会計年度比30.5%減）となりました。

受注工事の主なものは、七隈（荒江団地）外地区下水道築造工事、桂川（復緊）護岸工事54工区、福岡ダイハツ販売株式会社新車PDIセンター新築工事等であります。

また、売上高は30億2千4百万円（前連結会計年度比14.8%減）となりました。

当連結会計年度における受注高、売上高及び繰越高は、次のとおりであります。

（単位：千円）

区 分	前 連 結 会 計 年 度	当 連 結 会 計 年 度			
	繰 越 高	受 注 高	売 上 高	繰 越 高	
土 木	1,948,682	2,437,759	2,933,414	1,436,773	
建 築	5,512	235,726	90,801	150,437	
合 計	1,954,194	2,673,486	3,024,215	1,587,210	

【砕石事業部門】

砕石事業は、新製品開発に取り組むとともに積極的な営業活動を展開してまいりました結果、当連結会計年度の売上高は22億6千8百万円（前連結会計年度比0.7%増）となりました。

【酒類事業部門】

酒類事業の当連結会計年度の売上高は3億1千7百万円（前連結会計年度比31.8%増）となりました。

【その他事業部門】

石油販売事業は、一般の取扱給油所として石油類の販売を行っております。当連結会計年度の売上高は7千3百万円（前連結会計年度比9.7%増）となりました。

不動産事業は、株式会社才田組本店才田ビル2階から9階までの31室を賃貸住宅としております。当連結会計年度の賃貸収入は2千9百万円（前連結会計年度比0.1%増）となりました。

太陽光発電事業は、2013年7月より本格稼働し、当連結会計年度の売上高は5千万円（前連結会計年度比5.7%増）となりました。

環境事業は主に工場排水処理施設の維持管理、警備事業は保安警備等を行っております。当連結会計年度の売上高は1億7千5百万円（前連結会計年度比22.1%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、1億2千4百万円であります。その主なものは、碎石事業用機械装置7千万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、特記すべき資金調達はありません。

(2) 財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	第 64 期 (2019年6月期)	第 65 期 (2020年6月期)	第 66 期 (2021年6月期)	第67期 (当連結会計年度) (2022年6月期)
売上高	6,724,833	7,608,692	6,432,405	5,955,368
経常利益	903,948	799,011	831,682	798,786
親会社株主に帰属する当期純利益	536,672	524,753	546,039	509,935
1株当たり当期純利益	851円22銭	832円34銭	866円11銭	808円86銭
総資産	7,212,466	7,048,208	7,081,889	7,142,122
純資産	2,886,361	3,370,360	3,881,621	4,270,103
1株当たり純資産額	4,578円24銭	5,345円94銭	6,156円89銭	6,773円51銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均株式数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
(株) 才 田 組	100,000千円	100.00%	土 木 ・ 建 築 請 負
才 田 砕 石 工 業 (株)	100,000千円	100.00%	砕 石 製 品 製 造 ・ 販 売 石 油 商 品 仕 入 ・ 販 売
フエフーズ・ジャパン(株)	100,000千円	100.00%	酒 類 輸 入 ・ 卸、小 売 販 売
HUE FOODS COMPANY LIMITED	32,637百万VND	100.00%	酒 類 製 造
SAITA TRADING COMPANY L I M I T E D	1,000百万VND	100.00%	酒 類 販 売
(株) サ イ テ ッ ク ス	55,000千円	100.00%	工 場 排 水 処 理 施 設 維 持 管 理 及 び 保 安 警 備
(有) 賀 和 運 送	23,000千円	100.00%	一 般 貨 物 運 送
立 花 建 設 (有)	20,000千円	100.00%	一 般 土 木 工 事

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

わが国経済の今後の見通しにつきましては、引き続き世界的な新型コロナウイルス感染症の長期化やロシア・ウクライナ情勢等の地政学的リスクによるエネルギー問題や原材料価格の高騰が懸念されており、景気の先行きは極めて不透明な状況が続くものと思われます。

建設業界におきましても、従前からの資材費や労務費等の建設コスト高騰に加え、新型コロナウイルス感染症による市場の停滞やエネルギー問題、原材料価格高騰が今後建設業界に与える影響等が不透明であり、経営環境は依然として予断を許さない状況が続くものと予想されます。

このような状況を踏まえ、当社及び当社グループは、引き続き市場成長性を考慮した効率的な経営資源の配分を実施するとともに、建設事業におきましては、収益性を重視した安定的な受注を行うとともに、世代間における技能・知識の継承並びに人材育成による安定した収益の確保に努めてまいります。

砕石事業におきましては、生産効率の向上、製造原価の低減、販路拡大に努め、建設事業と連携して堅実な事業活動を進めてまいります。

酒類事業及び環境事業におきましては、グループ企業との情報共有を図るとともに営業強化による収益拡大に取り組み、業績向上に寄与するよう邁進していく所存であります。

当社は、2023年1月で創業100周年を迎えます。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（2022年6月30日現在）

当社グループは、建設事業及び砕石事業を主たる事業とし、他に酒類事業、環境事業、警備事業、乳酸菌利用事業、一般貨物運送事業を擁しております。

株式会社才田組（建設事業）は、福岡県を中心に土木・建築請負業を行っております。

才田砕石工業株式会社（砕石事業）は、西日本有数の生産設備を有し、砕石製品全般の製造・販売及び石油販売業を行っております。

HUE FOODS COMPANY LIMITED（酒類事業）は、ベトナム社会主義共和国において酒類の製造を行い、製造された商品をSAITA TRADING COMPANY LIMITED（酒類事業）が同国内において販売を行っております。

フエフーズ・ジャパン株式会社（酒類事業）は、HUE FOODS COMPANY LIMITEDで製造された焼酎等の商品の輸入卸及び小売販売を行っております。

株式会社サイテックス（環境事業・警備事業・乳酸菌事業）は、主に工場排水処理施設の維持管理及び保安警備並びに乳酸菌利用事業を行っております。

有限会社賀和運送（一般貨物運送事業）は、最大積載30 t から軽貨物車両まで各種車両及び

重機等を有し、さまざまな貨物運搬、小規模造成工事、車両整備等を行っております。
立花建設有限会社（建設事業）は、福岡県小郡市を中心に一般土木事業を行っております。

(6) 主要な営業所及び工場等（2022年6月30日現在）

サイタホールディングス(株)	本	店	福岡県朝倉市下淵472番地
(株) 才 田 組	本	店	福岡市博多区光丘町一丁目2番30号
(子会社)	支	店	福岡県朝倉市下淵472番地
才田砕石工業(株)	本	店	福岡県朝倉市下淵472番地
(子会社)			
フエフーズ・ジャパン(株)	本	店	福岡市博多区光丘町一丁目2番30号
(子会社)			
HUE FOODS COMPANY LIMITED	本	店	ベトナム社会主義共和国フエ市ツイスン区ホアイタン4
(子会社)			
SAITA TRADING COMPANY	本	店	ベトナム社会主義共和国フエ市ツイスン区ホアイタン4
L I M I T E D			
(子会社)			
(株) サ イ テ ッ ク ス	本	店	福岡県朝倉市持丸806番1
(子会社)			
(有) 賀 和 運 送	本	店	福岡県朝倉市下淵1478番地2
(子会社)			
立 花 建 設 社 (有)	本	店	福岡県小郡市小郡404番地の4
(子会社)			

(7) 従業員の状況（2022年6月30日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業セグメント	従業員数	前連結会計年度末比増減
建設事業	50名	1名増
砕石事業	92名	4名増
酒類事業	62名	3名減
その他の事業	36名	－
合計	240名	2名増

（注）従業員数は、就業人員であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
15名	1名減	55.1歳	19.2年

（注）従業員数は、就業人員であります。なお、子会社への出向者3名は含めておりません。

(8) 主要な借入先の状況（2022年6月30日現在）

借入先	借入額
株式会社福岡銀行	980,700千円
株式会社西日本シティ銀行	388,250千円
株式会社筑邦銀行	286,615千円
株式会社日本政策金融公庫	27,538千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2022年6月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 2,124,000株
- (2) 発行済株式の総数 630,454株（自己株式30,546株を除く）
- (3) 株主数 309名
- (4) 大株主の状況（上位12名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
賀 和 興 産 株 式 会 社	174,050株	27.61%
株 式 会 社 ワ イ エ ス リ ー	160,700株	25.49%
株 式 会 社 福 岡 銀 行	24,300株	3.85%
米 田 秀 之	24,000株	3.81%
才 田 組 従 業 員 持 株 会	22,222株	3.52%
キャタピラー九州株式会社	19,100株	3.03%
内 藤 征 吾	18,300株	2.90%
株 式 会 社 ア ー ス テ ク ニ カ	10,000株	1.59%
才 田 善 之	9,400株	1.49%
才 田 善 郎	9,000株	1.43%
株 式 会 社 西 日 本 シ テ ィ 銀 行	9,000株	1.43%
株 式 会 社 筑 邦 銀 行	9,000株	1.43%

（注） 1. 当社は、自己株式（30,546株）を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。

2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
特記すべき事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2022年6月30日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	才 田 善 之	(株) 才 田 組 代表取締役社長 才 田 砕 石 工 業 (株) 代表取締役社長 フエフーズ・ジャパン(株) 代表取締役社長 (株) サ イ テ ッ ク ス 代表取締役社長 HUE FOODS COMPANY LIMITED 代 表 取 締 役
常 務 取 締 役	鹿 子 生 忠	建 設 事 業 担 当
取 締 役	平 山 繁 之	管 理 本 部 長
取 締 役	前 田 敏 宏	建 設 事 業 担 当
取 締 役	行 徳 両 平	砕 石 事 業 担 当
取 締 役	藤 山 征 二 郎	(有) 友 加 シ ス テ ム 代 表 取 締 役
取 締 役 (常 勤 監 査 等 委 員)	梯 久 男	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	鈴 川 照 美	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	森 田 公 一	社 会 福 祉 法 人 恵 徳 会 理 事 長

- (注) 1. 取締役 藤山征二郎氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員） 鈴川照美、森田公一の両氏は、社外取締役であります。
3. 取締役 藤山征二郎氏、取締役（監査等委員） 鈴川照美、森田公一の各氏は、福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 取締役（常勤監査等委員） 梯久男氏は、長年にわたり当社管理本部に在籍し、経理・財務業務に携わってきた経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、日常的な情報収集及び重要な社内会議への出席による情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、梯久男氏を常勤の監査等委員として選定しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役 藤山征二郎氏、取締役（常勤監査等委員） 梯久男氏、社外取締役（監査等委員） 鈴川照美、森田公一の各氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5百万円又は法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2020年3月31日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を以下のとおり決議し、役員報酬規程に定めております。

イ) 基本方針

当社の取締役の報酬の決定に際しては、取締役個々の職責等に応じた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、固定報酬としての基本報酬と賞与で構成し、株主総会で決議された取締役報酬限度額の範囲内で取締役会の決議により支払うものとする。

ロ) 基本報酬の個人別報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、世間水準や経営内容、役員の職務の内容、役員の業績、従業員給与とのバランスなどを考慮したうえで決定するものとする。

ハ) 賞与の個人別の額の決定に関する方針

当社の取締役の賞与は、経営内容及び個々の業績を考慮したうえで決定するものとする。

ニ) 取締役の個人別報酬等の内容の決定に関する事項

取締役の個人別の報酬額については、代表取締役社長が取締役会からの委任を受けて、役員報酬規程に基づき、取締役の職務の内容、職責及び実績等を勘案し、報酬額を決定しております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び賞与の額の決定であり、これらの権限を委任した理由は、当社グループ全体の業績を概観しながら、各取締役の職責及び実績等を評価する者として代表取締役社長が最も適しているからであります。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2021年9月29日開催の第66期定時株主総会において、年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち社外取締役1名）であります。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2021年9月29日開催の第66期定時株主総会において、年額15,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役2名）であります。

③ 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役（監査等委員である取締役を除く。） （うち社外取締役）	34,831 (638)	34,831 (638)	0 (－)	0 (－)	7 (1)
監査等委員である取締役 （うち社外取締役）	3,684 (900)	3,684 (900)	0 (－)	0 (－)	3 (2)
監 査 役 （うち社外監査役）	928 (－)	928 (－)	0 (－)	0 (－)	1 (－)
合 計 （うち社外役員）	39,443 (1,538)	39,443 (1,538)	0 (－)	0 (－)	10 (3)

(注) 1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の支給人員及び支給額には、2021年9月29日開催の第66期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。なお、当社は、2021年9月29日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行したことに伴い、同日付で監査役を退任し取締役（監査等委員）に就任した3名の支給額と人数につきましては、監査役在任期間分は監査役に、取締役（監査等委員）在任期間分は取締役（監査等委員）に含めて記載しております。

2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 支給額には、以下のものも含まれております。

当事業年度に係る役員退職慰労金の引当金繰入額

取締役（監査等委員である取締役を除く。） 7名 11,530千円

監査等委員である取締役 1名 84千円

監査役 1名 28千円

4. 監査等委員会設置会社へ移行前の監査役の員数は3名ですが、無支給者が2名いるため支給人員と相違しております。

5. 上記の他、2021年9月29日開催の第66期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役に対し、同株主総会決議に基づき役員退職慰労金を以下のとおり支給しております。

取締役 1名 8,660千円

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	重要な兼職の状況	当社との関係
取 締 役	藤 山 征 二 郎	(有)友加システム 代表取締役	特別の関係はありません。
取 締 役 (監 査 等 委 員)	森 田 公 一	社会福祉法人恵徳会 理事長	特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況、発言状況及び 社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役	藤 山 征 二 郎	当事業年度に開催された取締役会13回のうち11回に出席いたしました。主に経営者としての豊富な経験及び中小企業診断士としての専門知識を活かし、取締役会では経営上有用な指摘・意見等の発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、個別に役員と面談等を行い、経営監視を図るとともに経験・知識に基づいた有意義な助言を行っております。
取 締 役 (監 査 等 委 員)	鈴 川 照 美	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回、監査等委員会12回の全てに出席いたしました。主に福岡県警察で培われた豊富な経験から、経営上有用な指摘・意見等の発言を行っております。また、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査等委員会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。
取 締 役 (監 査 等 委 員)	森 田 公 一	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回、監査等委員会12回の全てに出席いたしました。主に社会福祉法人恵徳会理事長としての豊富な経験から、経営上有用な指摘・意見等の発言を行っております。また、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査等委員会に置いて、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名 称 如水監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	18,750千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18,750千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績の分析・評価、監査計画の監査時間・配置計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の相当性等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められるときは、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めたときは、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) 事業年度中に辞任した会計監査人に関する事項

該当事項はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制についての取締役会決議の内容の概要は、以下のとおりであります。

(1) 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社の取締役は、「倫理規程」で定める行動規範及び行動指針に基づき、職務の執行を行う。
- ② 当社の取締役は、取締役相互において、法令及び定款への適合性を監視するとともに、毎月の取締役会において、それぞれ委嘱された職務の執行状況を報告する。
- ③ 当社の取締役は、「内部通報規程」に基づき、通報窓口を設置し、不正行為等の早期発見と是正、コンプライアンス経営の強化を図る。
- ④ 当社の取締役は、反社会的勢力からの不当要求等に対しては、弁護士、警察等と連携し、組織的に対応する。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の取締役は、「情報資産管理規程」に基づき、当社の取締役会及びその子会社の営業会議等重要な会議の意思決定に係る情報、当社の代表取締役社長決裁の事項等を記録・保存するとともに、それらを適切に管理し、必要な関係者が閲覧できる体制を整備する。

(3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社の経営に重大な影響を及ぼすリスクを認識し、評価する仕組みを構築・整備する。
- ② 当社の経営に重大な影響を及ぼす不測の事態が発生し、又は発生する恐れが生じた場合、有事の対応を迅速に行うとともに、当社の取締役会を中心として全社的かつ必要であれば、企業グループとして再発防止策を講じる。

(4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社の取締役は、「職務分掌規程」及び「職務権限規程」に基づき、担当部署の分掌事項、職務権限を明確に把握し、迅速な意思決定が行えるよう必要な施策、相互連携を確保する。
- ② 当社の取締役会付議に係る重要事項については、担当部署で事前審議を行い、論点を整理したうえで取締役会へ上程することにより、取締役会における意思決定の効率化を図る。

(5) 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社の使用人は、「倫理規程」で定める行動規範及び行動指針に基づき、職務の執行を行う。

- ② 当社の使用人は、常に法令及び定款への職務の適合性を確認するとともに、「職務権限規程」で定める権限の範囲内において職務の執行を行う。
- (6) 次に掲げる体制その他の当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社の取締役は、子会社との緊密な連携のもと、企業グループとしての法令等を遵守した健全で持続的な事業の発展に努める。
- ② 当社の子会社の取締役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者の職務の執行に係る事項については、「グループ会社管理規程」に基づき、当社の担当取締役へ報告を行うとともに、重要案件については事前協議を行う。
- ③ 当社の子会社において、経営に重大な影響を及ぼす不測の事態が発生し、又は発生する恐れが生じた場合、有事の対応を迅速に行うとともに、当社の担当取締役に報告し、当社の取締役会を中心として全社的かつ必要であれば、企業グループとして再発防止策を講じる。
- ④ 当社の子会社の取締役等は、「職務分掌規程」及び「職務権限規程」に基づき、担当部署の分掌事項、職務権限を明確に把握し、重要案件については、「グループ会社管理規程」に基づき、当社の担当取締役と事前に合議を行い、迅速な意思決定が行えるよう必要な施策、相互連携を図る。
- ⑤ 当社の子会社の取締役及び使用人は、「倫理規程」で定める行動規範及び行動指針に基づき、職務の執行を行うこととし、当社の監査等委員会及び内部監査室において、子会社の内部監査を実施し、法令及び定款への適合性を監視する。
- (7) 当社の監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 当社の監査等委員からの要請があれば、必要に応じて当該監査等委員の業務補助を行うスタッフを配置する。
- (8) 前号の使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項
- 当社の監査等委員より監査業務に必要な命令を受けたスタッフは、その命令に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとする。
- (9) 次に掲げる体制その他当社の監査等委員への報告に関する体制
- ① 当社の取締役及び使用人は、会社経営及び事業運営上の重要事項、業務執行状況並びに結果について、社内会議体等を通じて、その内容を監査等委員に報告する。

- ② 当社の取締役は、会社経営に著しい影響を与える事態が生じた場合、速やかに監査等委員に報告する。
 - ③ 当社の子会社の取締役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、当該子会社の会社経営及び事業運営上の重要事項、業務執行状況並びに結果について、監査等委員に報告する。
 - ④ 上記①から③の報告をした者に対し、「内部通報規程」で定める通報者等の保護に基づき、不利益となる取扱いを行わない。また、当該報告をしたことにより、当該報告者の職場環境が悪化することのないように適切な措置を講じる。
- (10) 当社の監査等委員の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社の監査等委員より下記①から③の請求を受けたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なことを証明しない限り、これを拒むことはできない。
- ① 費用の前払の請求
 - ② 支出した費用及び支出の日以後におけるその利息の償還の請求
 - ③ 負担した債務の債権者に対する弁済（当該債務が弁済期にない場合にあつては、相当の担保の提供）の請求
- (11) その他当社の監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 当社の監査等委員は、独立した立場から、当社並びにその子会社の取締役等による業務が適正に確保されているかを当社の取締役会への出席等を通じて監査するほか、選定監査等委員による社内重要会議への出席や関係会社への往訪等を行う。
 - ② 当社の取締役と監査等委員は、相互の意思疎通を図るため、適宜会合をもつ。
 - ③ 当社の取締役は、監査等委員の職務の適切な執行のため、当該監査等委員との意思疎通、情報収集・交換が行えるように協力する。
 - ④ 当社の取締役は、監査等委員が必要と認めた重要な取引先の調査に協力する。
 - ⑤ 当社の取締役は、監査等委員の職務遂行にあたり、当該監査等委員が必要と認めた場合、弁護士や会計監査人等との連携を図れる環境を整備する。

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

(1) コンプライアンス体制

- ① 「倫理規程」に定める行動規範及び行動指針を当社及び子会社の役員及び使用人に配布又は社内ホームページに掲載し、周知徹底を図っております。
- ② 「内部通報規程」の主旨、通報の方法、通報者及び個人情報の保護等を当社及び子会社の役員及び使用人に配布又は社内ホームページに掲載し、周知徹底を図っております。

(2) リスク管理体制

- ① 内部監査により、業務プロセスにおけるリスクの洗い出し及びフォローを実施しております。
- ② 情報の機密性及び可用性を確保、維持するための情報セキュリティに関する行動規範を示し、情報漏洩等による信用・信頼の喪失を避けることを目的として「情報資産管理規程」を策定しており、内部監査を通じてその有効性を確認しております。

(3) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の職務の執行

- ① 当社は、取締役会を原則毎月1回、その他必要に応じて開催するとともに当社代表取締役及び取締役（監査等委員である取締役を除く。）並びに常勤監査等委員である取締役が子会社の経営会議等に定期的に出席し、月次決算や業務の定期報告を受け、重要事項の事前協議を行うなど、グループ全体の業務の適正を確保する体制整備を図っております。
- ② 監査等委員である取締役は、監査等委員会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社取締役会、子会社の経営会議等の重要会議に出席しております。また、適宜、当社代表取締役、内部監査部門、会計監査人と情報交換を実施しております。

7. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針決定を支配する者のあり方に関する方針については、特に定めておりません。

~~~~~  
(注) 1. 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨て、比率は四捨五入により表示しております。

2. 売上高等の記載金額には、消費税等は含まれておりません。

# 連結貸借対照表

(2022年6月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                  | 負 債 の 部                |                  |
|--------------------|------------------|------------------------|------------------|
| 科 目                | 金 額              | 科 目                    | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>4,199,162</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>2,430,904</b> |
| 現 金 預 金            | 2,362,133        | 支払手形・工事未払金等            | 270,990          |
| 受取手形・完成工事未収入金等     | 1,574,181        | 短 期 借 入 金              | 1,503,455        |
| 棚 卸 資 産            | 218,395          | リ ー ス 債 務              | 2,157            |
| そ の 他              | 44,453           | 未 払 費 用                | 156,708          |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>2,942,959</b> | 未 払 法 人 税 等            | 67,472           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>1,717,019</b> | 未 成 工 事 受 入 金          | 224,318          |
| 建 物 ・ 構 築 物        | 248,503          | 賞 与 引 当 金              | 10,100           |
| 機械・運搬具・工具器具備品      | 620,422          | そ の 他                  | 195,701          |
| 土 地                | 832,729          | <b>固 定 負 債</b>         | <b>441,114</b>   |
| リ ー ス 資 産          | 8,374            | 長 期 借 入 金              | 231,180          |
| そ の 他              | 6,990            | リ ー ス 債 務              | 7,080            |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>13,659</b>    | 繰 延 税 金 負 債            | 8,881            |
| 採 石 権              | 10,996           | 退職給付に係る負債              | 143,785          |
| そ の 他              | 2,663            | 役員退職慰労引当金              | 46,352           |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>1,212,280</b> | そ の 他                  | 3,835            |
| 投 資 有 価 証 券        | 386,564          | <b>負 債 合 計</b>         | <b>2,872,018</b> |
| 保 険 積 立 金          | 257,977          | <b>純 資 産 の 部</b>       |                  |
| 繰 延 税 金 資 産        | 38,127           | 株 主 資 本                | 4,393,940        |
| 退職給付に係る資産          | 107,696          | 資 本 金                  | 942,950          |
| そ の 他              | 482,837          | 資 本 剰 余 金              | 594,558          |
| 貸 倒 引 当 金          | △60,922          | 利 益 剰 余 金              | 2,892,366        |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>7,142,122</b> | 自 己 株 式                | △35,934          |
|                    |                  | その他の包括利益累計額            | △123,837         |
|                    |                  | その他有価証券評価差額金           | 10,499           |
|                    |                  | 為 替 換 算 調 整 勘 定        | △134,336         |
|                    |                  | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>4,270,103</b> |
|                    |                  | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>7,142,122</b> |

# 連結損益計算書

( 2021年 7 月 1 日から  
2022年 6 月30日まで )

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       |           |
|-----------------|-----------|-----------|
| 売上高             | 3,024,215 |           |
| 売上原価            | 2,931,153 | 5,955,368 |
| 売上総利益           | 2,435,643 |           |
| 営業利益            | 2,156,662 | 4,592,306 |
| 経常利益            | 588,571   |           |
| 特別利益            | 774,490   | 1,363,062 |
| 税引前当期純利益        |           | 783,500   |
| 法人税等調整額         |           | 579,561   |
| 当期純利益           |           |           |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |           |           |
| 受取利息            | 420       |           |
| 受取配当金           | 21,444    |           |
| 受取資産売却益         | 26,111    |           |
| 受取投資利益          | 105,575   |           |
| 受取保険金           | 78,160    |           |
| 受取その他           | 1,115     |           |
| 営業外費用           | 13,298    | 246,125   |
| 支払利息            | 15,941    |           |
| 支払引当金           | 781       |           |
| 支払保の            | 3,765     |           |
| 支払の             | 6,412     | 26,900    |
| 経常利益            |           | 798,786   |
| 特別利益            | 8,589     |           |
| 特別損失            | 9,249     | 17,839    |
| 税引前当期純利益        | 5,814     |           |
| 法人税等調整額         | 1,989     |           |
| 当期純利益           | 23,462    | 31,265    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |           | 785,360   |
|                 |           | 267,146   |
|                 |           | 8,278     |
|                 |           | 509,935   |
|                 |           | 509,935   |

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類



## 連結株主資本等変動計算書

（ 2021年 7 月 1 日から  
2022年 6 月30日まで ）

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |           |         |                |
|-------------------------|---------|-----------|-----------|---------|----------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 計<br>合 |
| 当 期 首 残 高               | 942,950 | 594,558   | 2,420,260 | △35,833 | 3,921,935      |
| 当 期 変 動 額               |         |           |           |         |                |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           | △37,829   |         | △37,829        |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益     |         |           | 509,935   |         | 509,935        |
| 自己株式の取得                 |         |           |           | △101    | △101           |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |         |           |           |         | －              |
| 当 期 変 動 額 合 計           | －       | －         | 472,106   | △101    | 472,004        |
| 当 期 末 残 高               | 942,950 | 594,558   | 2,892,366 | △35,934 | 4,393,940      |

|                         | その他の包括利益累計額                     |                      |                                 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|---------------------------------|----------------------|---------------------------------|-----------|
|                         | そ の 他<br>有 価 証 券 金<br>評 価 差 額 金 | 為 替 換 算 定<br>調 整 勘 定 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高               | △11,441                         | △28,871              | △40,313                         | 3,881,621 |
| 当 期 変 動 額               |                                 |                      |                                 |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |                                 |                      |                                 | △37,829   |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益     |                                 |                      |                                 | 509,935   |
| 自己株式の取得                 |                                 |                      |                                 | △101      |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) | 21,940                          | △105,464             | △83,523                         | △83,523   |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 21,940                          | △105,464             | △83,523                         | 388,481   |
| 当 期 末 残 高               | 10,499                          | △134,336             | △123,837                        | 4,270,103 |



## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

- ① 当社の子会社のうち、株式会社才田組、才田碎石工業株式会社、フェフーズ・ジャパン株式会社、株式会社サイテックス、有限会社賀和運送、立花建設有限会社、HUE FOODS COMPANY LIMITED及びSAITA TRADING COMPANY LIMITEDの8社を連結しております。

② 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

なお、持分法を適用していない非連結子会社であった有限会社山本商店は、当連結会計年度において持分のすべてを売却しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

- ① 当社の関連会社は、朝倉生コンクリート株式会社の1社のみであり、持分法を適用しております。

- ② 持分法を適用していない非連結子会社はありません。

なお、前連結会計年度において持分法を適用していない非連結子会社であった有限会社山本商店は、当連結会計年度において持分のすべてを売却しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

- ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ) 有価証券

その他有価証券の市場価格のない株式等以外のものは、時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

その他有価証券の市場価格のない株式等は、主として移動平均法による原価法を採用しております。

ロ) 棚卸資産

石油等に係る商品は先入先出法による原価法、酒類に係る商品は総平均法による原価法、製品は売価還元原価法、貯蔵品は総平均法による原価法（いずれも貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております

- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

当社の碎石工場に係る有形固定資産

定額法を採用しております。

当社の碎石工場を除く有形固定資産及び国内連結子会社

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|               |        |
|---------------|--------|
| 建物及び構築物       | 2年～60年 |
| 碎石製造設備に係る機械装置 | 12年    |
| その他の機械装置及び運搬具 | 2年～17年 |

ロ) 無形固定資産

採石権については、生産高比例法を採用しております。

ハ) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づいて計上しております。

ハ) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理に関する事項

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づく簡便法を適用しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

・建設事業

建設事業における土木・建築工事においては工事契約を締結しており、工事の進捗に応じて一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断していることから、少額又は期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、当連結会計年度末までに実施した工事に関して発生した工事原価が工事原価総額に占める割合をもって工事進捗度とする原価比例法によっております。

また、契約の初期段階を除き、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないものの、発生費用の回収が見込まれる場合は、原価回収基準により収益を認識しており、少額又は期間がごく短い工事については、工事完了時に収益を認識しております。

・ 砕石事業

砕石事業における砕石販売取引については、才田砕石工業株式会社で生産した砕石を顧客に引渡しを行う履行義務を負っております。砕石販売取引については、才田砕石工業株式会社が砕石を出荷した時点で収益を認識しております。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。ただし、のれんの金額に重要性が乏しいものは、発生連結会計年度に全額償却しております。

⑦ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

1) 連結納税制度

連結納税制度を適用しております。

2) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、当連結会計年度より、少額又は期間がごく短い工事を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りは原価比例法によっております。また、契約の初期段階を除き、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないものの、発生費用の回収が見込まれる工事については、原価回収基準を適用しており、少額又は期間がごく短い工事については、工事完了時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の完成工事高及び完成工事原価がそれぞれ8,688千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高へ与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

なお、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとに内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

#### 【会計上の見積りに関する注記】

(工事進行基準による収益認識)

- ・当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 2,844,440千円
- ・識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

工事進行基準による収益は、工事収益総額に工事進捗度を乗じることにより測定され、工事進捗度は工事原価総額に占める連結会計年度末までに発生した工事原価の割合に基づき算定されます。

工事契約は、個々の契約ごとに仕様、工期、規模、施工場所や人員等が異なるため極めて個別性が高いことから、工事原価総額見積りは、専門的な知識及び豊富な工事現場経験を有する工事現場責任者により一定の仮定と判断に基づき行われます。したがって、工事原価総額の見積りには不確実性を伴います。また、工事の進行途中における工事契約の変更、天候等を原因とする工事の遅延、使用する資材単価の高騰といった様々な要因により、工事原価の適時かつ適切な見直しには複雑性が伴います。

このため、見積りの見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度に係る連結計算書類における完成工事高等の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 6,876,126千円

(2) 担保に供している資産並びに担保付債務は、次のとおりであります。

(担保資産)

|        |            |             |
|--------|------------|-------------|
| 現金     | 預金         | 101,225千円   |
| 建物     | 構築物        | 163,233千円   |
| 機械     | 運搬具・工具器具備品 | 178,822千円   |
| 土地     |            | 670,158千円   |
| 投資有価証券 |            | 8,664千円     |
| 合 計    |            | 1,122,104千円 |

(担保付債務)

|       |             |
|-------|-------------|
| 短期借入金 | 1,300,862千円 |
| 長期借入金 | 423,103千円   |

(一年以内返済予定長期借入金を含む)

合 計 1,723,965千円

## 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数

| 発行済株式の種類 | 当連結会計年度期首株式数 | 当連結会計年度末株式数 |
|----------|--------------|-------------|
| 普通株式     | 661,000株     | 661,000株    |

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

| 決 議                  | 株 式 の 種 類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-----------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2021年9月29日<br>定時株主総会 | 普通株式      | 37,829         | 60              | 2021年6月30日 | 2021年9月30日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決 議                  | 株 式 の 種 類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-----------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2022年9月28日<br>定時株主総会 | 普通株式      | 37,827         | 60              | 2022年6月30日 | 2022年9月29日 |

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入によっております。

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。当社は営業管理規程に沿ってリスクの低減を図っております。

なお、連結子会社についても、当社の営業管理規程に準じて同様の管理を行っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。投資有価証券については、市況や取引先企業との関係を勘案して、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが6か月以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。

営業債務や短期借入金の流動性リスクは、当社担当部署でグループ会社全体を一括管理することで、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

##### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額278,416千円）は、「投資有価証券」には含めておりません。また、現金については注記を省略しており、預金、受取手形・完成工事未収入金等、支払手形・工事未払金等、短期借入金、未成工事受入金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

|             | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|-------------|--------------------|---------|---------|
| 投 資 有 価 証 券 | 108,147            | 108,147 | －       |
| 資 産 合 計     | 108,147            | 108,147 | －       |
| 長 期 借 入 金   | 231,180            | 229,383 | △1,796  |
| 負 債 合 計     | 231,180            | 229,383 | △1,796  |

## (3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## ① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

| 区 分         | 時 価     |      |      |         |
|-------------|---------|------|------|---------|
|             | レベル1    | レベル2 | レベル3 | 合 計     |
| 投 資 有 価 証 券 | 108,147 | －    | －    | 108,147 |

## ② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

| 区 分       | 時 価  |         |      |         |
|-----------|------|---------|------|---------|
|           | レベル1 | レベル2    | レベル3 | 合 計     |
| 長 期 借 入 金 | －    | 229,383 | －    | 229,383 |

## (注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

## 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

## 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と新規に同様の借入を行った場合に想定される利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 5. 賃貸等不動産に関する注記

当社は、福岡県に賃貸用不動産を有しております。

2022年6月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は36,291千円であります。また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

| 連結貸借対照表計上額（千円） |            |            | 当連結会計年度末の時価<br>(千円) |
|----------------|------------|------------|---------------------|
| 当連結会計年度期首残高    | 当連結会計年度増減額 | 当連結会計年度末残高 |                     |
| 220,854        | △600       | 220,254    | 233,345             |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて、自社で算定した金額であります。

## 6. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

(単位：千円)

|               | 報告セグメント   |           |         |           | その他<br>(注) | 合計        |
|---------------|-----------|-----------|---------|-----------|------------|-----------|
|               | 建設事業      | 砕石事業      | 酒類事業    | 計         |            |           |
| 顧客との契約から生じる収益 | 3,024,215 | 2,268,837 | 317,422 | 5,610,474 | 314,919    | 5,925,393 |
| その他の収益        | —         | —         | —       | —         | 29,974     | 29,974    |
| 外部顧客への売上高     | 3,024,215 | 2,268,837 | 317,422 | 5,610,474 | 344,893    | 5,955,368 |

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、石油販売事業、不動産事業、太陽光発電事業、環境事業、警備事業及び乳酸菌事業を含んでおります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (4)会計方針に関する事項⑤重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。



## (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(単位：千円)

|               | 当連結会計年度期首 | 当連結会計年度末 |
|---------------|-----------|----------|
| 顧客との契約から生じた債権 | 819,304   | 982,709  |
| 契約資産          | 368,992   | 591,471  |
| 契約負債          | 224,408   | 224,318  |

残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において残存履行義務に配分した取引価格の総額は1,595,633千円であります。当該残存履行義務は、概ね3年以内に収益として認識すると見込んでおります。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 6,773円51銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 808円86銭   |

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸 借 対 照 表

(2022年6月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                  | 負 債 の 部                 |                  |
|--------------------|------------------|-------------------------|------------------|
| 科 目                | 金 額              | 科 目                     | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>1,010,604</b> | <b>流 動 負 債</b>          | <b>1,563,961</b> |
| 現 金 預 金            | 607,387          | 短 期 借 入 金               | 1,250,000        |
| 売 掛 金              | 5,568            | 一年以内返済予定長期借入金           | 191,923          |
| 立 替 金              | 1,303            | リ ー ス 債 務               | 2,157            |
| 前 払 費 用            | 1,883            | 未 払 金                   | 59,549           |
| 未 収 入 金            | 235,935          | 未 払 費 用                 | 10,909           |
| 関係会社短期貸付金          | 133,250          | 未 払 法 人 税 等             | 46,470           |
| そ の 他              | 25,276           | 預 り 金                   | 2,183            |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>3,063,004</b> | 賞 与 引 当 金               | 767              |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>1,662,085</b> | <b>固 定 負 債</b>          | <b>494,014</b>   |
| 建 物                | 162,732          | 長 期 借 入 金               | 231,180          |
| 構 築 物              | 84,430           | リ ー ス 債 務               | 7,080            |
| 機 械 装 置            | 558,978          | 退 職 給 付 引 当 金           | 15,516           |
| 車 両 運 搬 具          | 5,137            | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 43,398           |
| 工 具 器 具 備 品        | 2,656            | 長 期 預 り 敷 金             | 3,835            |
| 土 地                | 832,784          | 債 務 保 証 損 失 引 当 金       | 50,862           |
| 立 木                | 6,990            | 関係会社事業損失引当金             | 142,141          |
| リ ー ス 資 産          | 8,374            | <b>負 債 合 計</b>          | <b>2,057,975</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>13,465</b>    | <b>純 資 産 の 部</b>        |                  |
| 採 石 権              | 10,996           | <b>株 主 資 本</b>          | <b>2,005,962</b> |
| 電 話 加 入 権          | 2,469            | 資 本 金                   | 942,950          |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>1,387,452</b> | 資 本 剰 余 金               | 594,558          |
| 投 資 有 価 証 券        | 110,147          | 資 本 準 備 金               | 235,737          |
| 関 係 会 社 株 式        | 861,823          | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 358,820          |
| 出 資 金              | 455              | 資 本 準 備 金 減 少 差 益       | 358,820          |
| 従業員に対する長期貸付金       | 3,262            | <b>利 益 剰 余 金</b>        | <b>504,339</b>   |
| 関係会社長期貸付金          | 635,923          | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 504,339          |
| 破 産 更 生 債 権 等      | 31,889           | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 504,339          |
| 差 入 保 証 金          | 210              | <b>自 己 株 式</b>          | <b>△35,886</b>   |
| 保 険 積 立 金          | 257,977          | <b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>  | <b>9,670</b>     |
| 長 期 前 払 費 用        | 14,813           | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 9,670            |
| 会 員 権              | 12,002           | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>2,015,633</b> |
| そ の 他 投 資 等        | 138,238          | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>  | <b>4,073,608</b> |
| 貸 倒 引 当 金          | △679,289         |                         |                  |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>4,073,608</b> |                         |                  |

# 損 益 計 算 書

( 2021年 7 月 1 日から  
2022年 6 月30日まで )

(単位：千円)

| 科 目                                                                                            | 金 額                                                  |         |
|------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------|---------|
| <b>売 上 高</b><br>不動産事業収入<br>不動産事業収入<br>関係会社経営管理料<br>関係会社受取配当金                                   | 29,974<br>50,774<br>282,600<br>150,000               | 513,349 |
| <b>売 上 原 価</b><br>不動産事業原価<br>不動産事業原価                                                           | 16,769<br>15,997                                     | 32,767  |
| <b>売 上 総 利 益</b><br><b>販売費及び一般管理費</b><br><b>営業外収益</b><br>受取配当金<br>受貸倒引当金戻入<br>固定資産賃貸金<br>受そ保の他 | 3,711<br>5,326<br>29,676<br>28,000<br>1,115<br>3,006 | 70,836  |
| <b>営業外費用</b><br>支払引当金繰入<br>受その他                                                                | 10,632<br>26,104<br>0                                | 36,737  |
| <b>経常利益</b><br><b>特別利益</b><br>固定資産売却益<br>投資有価証券売却益                                             | 8,509<br>4,999                                       | 13,509  |
| <b>特別損失</b><br>役員退職慰労引当金繰入額<br>投資有価証券評価損<br>債務保証損失引当金繰入額<br>関係会社事業損失引当金繰入額                     | 8,660<br>5,814<br>7,686<br>69,350                    | 91,511  |
| <b>税引前当期純利益</b><br>法人税、住民税及び事業税<br>法人税等調整額                                                     | 231,944<br>68,243<br>1,094                           | 162,606 |
| <b>当期純利益</b>                                                                                   |                                                      |         |

招集と通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 株主資本等変動計算書

( 2021年 7 月 1 日から  
2022年 6 月30日まで )

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |              |                                              |                  |                                 |                  |
|-------------------------|---------|--------------|----------------------------------------------|------------------|---------------------------------|------------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金    |                                              |                  | 利 益 剰 余 金                       |                  |
|                         |         | 資 本 金<br>準 備 | そ の 他<br>資 剰 余 本 金<br>資 準 備 本 金 益<br>減 少 差 益 | 資 剰 余 本 金 計<br>合 | そ の 他<br>利 剰 余 益 金<br>繰 越 利 益 金 | 利 剰 余 益 金 計<br>合 |
| 当 期 首 残 高               | 942,950 | 235,737      | 358,820                                      | 594,558          | 379,563                         | 379,563          |
| 当 期 変 動 額               |         |              |                                              |                  |                                 |                  |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |              |                                              |                  | △37,829                         | △37,829          |
| 当 期 純 利 益               |         |              |                                              |                  | 162,606                         | 162,606          |
| 自 己 株 式 の 取 得           |         |              |                                              |                  |                                 |                  |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |         |              |                                              |                  |                                 |                  |
| 当 期 変 動 額 合 計           | －       | －            | －                                            | －                | 124,776                         | 124,776          |
| 当 期 末 残 高               | 942,950 | 235,737      | 358,820                                      | 594,558          | 504,339                         | 504,339          |

|                         | 株 主 資 本 |                | 評価・換算差額等                      |                           | 純 資 産 計<br>合 |
|-------------------------|---------|----------------|-------------------------------|---------------------------|--------------|
|                         | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 計<br>合 | そ の 他 有 価<br>証 券 評 価<br>差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 計<br>合 |              |
| 当 期 首 残 高               | △35,785 | 1,881,286      | △10,878                       | △10,878                   | 1,870,408    |
| 当 期 変 動 額               |         |                |                               |                           |              |
| 剰 余 金 の 配 当             |         | △37,829        |                               |                           | △37,829      |
| 当 期 純 利 益               |         | 162,606        |                               |                           | 162,606      |
| 自 己 株 式 の 取 得           | △101    | △101           |                               |                           | △101         |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |         |                | 20,548                        | 20,548                    | 20,548       |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △101    | 124,675        | 20,548                        | 20,548                    | 145,224      |
| 当 期 末 残 高               | △35,886 | 2,005,962      | 9,670                         | 9,670                     | 2,015,633    |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法によっております。
- ② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のものについては、時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）  
当社の碎石工場に係る有形固定資産  
定額法を採用しております。

当社の碎石工場を除く有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|               |        |
|---------------|--------|
| 建物及び構築物       | 2年～60年 |
| 碎石製造設備に係る機械装置 | 12年    |
| その他の機械装置及び運搬具 | 2年～17年 |

- ② 採石権については、生産高比例法によっております。
- ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金  
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準に基づいて計上しております。
- ③ 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金  
役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ⑤ 債務保証損失引当金  
債務保証に係る損失に備えるため、被保証会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。
- ⑥ 関係会社事業損失引当金  
関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該関係会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

- ① 当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

関係会社経営管理料

子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が提供された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。

- ② 関係会社受取配当金

支払いを受ける株主の権利が確定したときに認識しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ① 連結納税制度

連結納税制度を適用しております。

- ② 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

なお、当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

【会計上の見積りに関する注記】

(関係会社投融資の評価)

・当事業年度の計算書類に計上した金額

|                  |           |
|------------------|-----------|
| 関係会社株式（注） 1      | 861,823千円 |
| 関係会社長期貸付金（注） 2   | 769,173千円 |
| 貸倒引当金（注） 3       | 635,923千円 |
| 債務保証損失引当金（注） 4   | 50,862千円  |
| 関係会社事業損失引当金（注） 4 | 142,141千円 |

（注） 1. 過年度における減損後の金額であります。

2. 流動資産及び固定資産に表示されている関係会社貸付金の合計額であります。

3. フェーズ・ジャパン株式会社、HUE FOODS COMPANY LIMITED及び株式会社サイテックスへの貸付金に対して計上しております。

4. HUE FOODS COMPANY LIMITEDに対して計上しております。

- ・識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社の財政状態の悪化により、実質価額が著しく下落した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、当該関係会社株式について減損を行っております。また、財政状態が悪化した関係会社に対する債権については、個別に回収可能性を見積もったうえで貸倒引当金を計上するとともに、債務保証を行っている関係会社に対しては、債務保証に係る損失見込額について債務保証損失引当金を計上しております。また、関係会社が債務超過の状況にあり、かつ、当該債務超過の額が債権の帳簿価額を超える場合には、当該超過額を関係会社事業損失引当金として計上しております。

新型コロナウイルス感染症による当社グループへの影響は限定的と考えておりますが、関係会社の業績の更なる悪化により、当該会社の純資産が棄損することで、翌事業年度の計算書類において、貸倒引当金、債務保証損失引当金及び関係会社事業損失引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 6,409,810千円

(2) 担保に供している資産並びに担保付債務は、次のとおりであります。

(担保資産)

|             |     |             |
|-------------|-----|-------------|
| 現 金         | 預 金 | 101,225千円   |
| 建 物         |     | 115,172千円   |
| 構 築 物       |     | 48,060千円    |
| 機 械 装 置     |     | 178,822千円   |
| 土 地         |     | 670,158千円   |
| 投 資 有 価 証 券 |     | 8,664千円     |
| 合 計         |     | 1,122,104千円 |

(担保付債務)

|           |             |
|-----------|-------------|
| 短 期 借 入 金 | 1,250,000千円 |
| 長 期 借 入 金 | 423,103千円   |
| 合 計       | 1,673,103千円 |

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

|                |           |
|----------------|-----------|
| 関係会社に対する短期金銭債権 | 408,292千円 |
| 関係会社に対する短期金銭債務 | 11,903千円  |

(4) 保証債務

株式会社才田組の工事契約に係る契約履行保証金259,918千円に対して、再保証を行っております。



3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|            |   |   |           |
|------------|---|---|-----------|
| 売          | 上 | 高 | 432,600千円 |
| 営          | 業 | 費 | 850千円     |
| 営業取引以外の取引高 |   |   | 10,707千円  |

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数

| 自己株式の種類 | 当事業年度期首株式数 | 当事業年度末株式数 |
|---------|------------|-----------|
| 普通株式    | 30,506株    | 30,546株   |

招集と通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

|                |            |
|----------------|------------|
| 退職給付引当金        | 356千円      |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 205,690千円  |
| 債務保証損失引当金      | 15,401千円   |
| 関係会社事業損失引当金    | 43,040千円   |
| 関係会社株式         | 156,899千円  |
| 投資有価証券         | 8,995千円    |
| 会 員 権          | 16,412千円   |
| 出 資 金          | 2,846千円    |
| 土 地            | 5,488千円    |
| 立 木            | 14,118千円   |
| 役員退職慰労引当金      | 13,141千円   |
| 未 収 入 金        | 11,647千円   |
| その他の有価証券評価差額金  | 421千円      |
| 未 払 事 業 税      | 2,224千円    |
| 賞 与 引 当 金      | 232千円      |
| そ の 他          | 2,999千円    |
| 繰延税金資産（小計）     | 499,915千円  |
| 評価性引当額         | △494,128千円 |
| 繰延税金資産（合計）     | 5,787千円    |

(繰延税金負債)

|               |          |
|---------------|----------|
| その他の有価証券評価差額金 | △3,455千円 |
| 繰延税金負債（合計）    | △3,455千円 |
| 繰延税金資産（純額）    | 2,331千円  |

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

## (1) 役員及び個人主要株主等

| 属 性                                         | 会社等の<br>名称<br>又は氏名               | 住所                                | 資本金<br>(千円) | 事業の<br>内容<br>又は<br>職業       | 議 決 権<br>等 の 所 有<br>(被所有)割合<br>(%) | 関 係 内 容    |                        | 取引の内容                | 取引金額<br>(千円) | 科目 | 期末残高<br>(千円) |
|---------------------------------------------|----------------------------------|-----------------------------------|-------------|-----------------------------|------------------------------------|------------|------------------------|----------------------|--------------|----|--------------|
|                                             |                                  |                                   |             |                             |                                    | 役員の<br>兼任等 | 事 業<br>の 関<br>連 上<br>係 |                      |              |    |              |
| 役員及びその<br>近親者                               | 才田善之                             | —                                 | —           | 当社代表<br>取締役社長               | (被所有)<br>1.49                      | —          | —                      | 被債務保証<br>(注1)        | 27,538       | —  | —            |
| 役員及びその<br>近親者                               | 才田和枝                             | —                                 | —           | 当社代表<br>取締役社長<br>才田善之の<br>母 | —                                  | —          | —                      | 土地・建物の<br>取得<br>(注2) | 15,489       | —  | —            |
| 役員及びその<br>近親者が議決<br>権の過半数を<br>所有している<br>会社等 | 株式会社ベル<br>ディオ・ファク<br>トリー<br>(注3) | 福岡県久<br>留米市花<br>畑二丁目<br>15番地<br>1 | 10,000      | 洋菓子<br>製造販<br>売             | —                                  | —          | —                      | 土地・建物の<br>売却<br>(注2) | 15,510       | —  | —            |

- (注) 1. 代表取締役社長才田善之は、(株)日本政策金融公庫からの当社借入に対して債務保証を行っております。また、当社は同氏へ保証料の支払は行っておりません。
2. 土地・建物の取得・売却価額については、不動産取引業者から取得した近隣の取引実勢に基づいて決定しております。
3. 株式会社ベルディオ・ファクトリーは、当社代表取締役社長才田善之の近親者が議決権の過半数を保有しております。

## (2) 子会社等

| 属 性       | 会社等の<br>名称                      | 住所         | 資本金             | 事業の<br>内容       | 議決権<br>等の所有<br>割合<br>(%) | 関 係 内 容    |              | 取引の内容                | 取引金額<br>(千円)<br>(注4) | 科目                                | 期末残高<br>(千円) |
|-----------|---------------------------------|------------|-----------------|-----------------|--------------------------|------------|--------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|--------------|
|           |                                 |            |                 |                 |                          | 役員の<br>兼任等 | 事業上<br>の 関 係 |                      |                      |                                   |              |
| 連結<br>子会社 | (株)才田組                          | 福岡市        | 100,000<br>千円   | 建設業             | 直接<br>100.0              | 役員<br>3人   | 経営管理         | 経営管理<br>料の受取<br>(注1) | 105,100              | 未収<br>入金                          | 91,453       |
|           |                                 |            |                 |                 |                          |            | 不動産賃貸        | 賃貸料の<br>受取<br>(注2)   | 4,084                | —                                 | —            |
|           |                                 |            |                 |                 |                          |            | 債務保証         | 債務保証<br>(注3)         | 259,918              | —                                 | —            |
| 連結<br>子会社 | 才田砕石<br>工業(株)                   | 福岡県<br>朝倉市 | 100,000<br>千円   | 砕石製<br>造等       | 直接<br>100.0              | 役員<br>2人   | 経営管理         | 経営管理<br>料の受取<br>(注1) | 168,600              | 未収<br>入金                          | 119,860      |
|           |                                 |            |                 |                 |                          |            | 不動産賃貸        | 賃貸料の<br>受取<br>(注2)   | 159,518              | —                                 | —            |
| 連結<br>子会社 | フェーズ・ジャ<br>パン(株)                | 福岡市        | 100,000<br>千円   | 酒類輸<br>入販売<br>業 | 直接<br>100.0              | 役員<br>1人   | 経営管理         | 経営管理<br>料の受取<br>(注1) | 2,500                | 未収<br>入金                          | 911          |
|           |                                 |            |                 |                 |                          |            | 事業資金の<br>貸付  | 資金の貸付<br>(注7)        | 24,000               | 関係<br>会社<br>短期<br>貸付<br>金         | 119,705      |
|           |                                 |            |                 |                 |                          |            |              | 受取利息                 | 2,287                | 関係<br>会社<br>長期<br>貸付<br>金<br>(注5) | 272,294      |
| 連結<br>子会社 | HUE FOODS<br>COMPANY<br>LIMITED | ベトナム       | 32,637<br>百万VND | 酒類製<br>造販売<br>業 | 直接<br>100.0              | 役員<br>1人   | 事業資金の<br>貸付  | 資金の貸付<br>(注7)        | 34,000               | 関係<br>会社<br>長期<br>貸付<br>金<br>(注6) | 303,173      |
|           |                                 |            |                 |                 |                          |            |              | 受取利息                 | 599                  | —                                 | —            |
|           |                                 |            |                 |                 |                          |            | 債務保証         | 債務保証<br>(注8)         | 50,862               | —                                 | —            |

| 属 性       | 会社等の<br>名称 | 住所         | 資本金          | 事業の<br>内容              | 議決権<br>等の所<br>有割合<br>(%) | 関 係 内 容    |                 | 取引の内容         | 取引金額<br>(千円)<br>(注4) | 科目                    | 期末残高<br>(千円) |
|-----------|------------|------------|--------------|------------------------|--------------------------|------------|-----------------|---------------|----------------------|-----------------------|--------------|
|           |            |            |              |                        |                          | 役員の<br>兼任等 | 事 業<br>の 関<br>係 |               |                      |                       |              |
| 連結<br>子会社 | (株)サイテックス  | 福岡県<br>朝倉市 | 55,000<br>千円 | 工場排<br>水処理<br>処保<br>安等 | 直接<br>100.0              | 役員<br>1人   | 事業資金の<br>貸付     | 資金の貸付<br>(注7) | 37,000               | 関係会社<br>短期貸付<br>金     | 13,544       |
|           |            |            |              |                        |                          |            |                 |               |                      | 関係会社<br>長期貸付<br>金(注9) | 60,455       |
|           |            |            |              |                        |                          |            |                 | 受取利息          | 420                  | —                     | —            |

- (注) 1. 経営管理料は「経営管理業務委託契約書」に基づいて決定しております。
2. 賃貸料として貸与固定資産の減価償却費相当額を受け取っております。
3. (株)才田組の工事契約に係る契約履行保証金に対して、再保証を行っております。なお、保証料は受領しておりません。
4. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
5. フェーズ・ジャパン(株)への関係会社長期貸付金に対し、272,294千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において、14,342千円の貸倒引当金繰入額（営業外費用）を計上しております。
6. HUE FOODS COMPANY LIMITEDへの関係会社長期貸付金に対し、303,173千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において、29,676千円の貸倒引当金戻入額（営業外収益）、7,686千円の債務保証損失引当金繰入額（特別損失）、69,350千円の関係会社事業損失引当金繰入額（特別損失）を計上しております。
7. 資金の貸付の金利については、市場金利を勘案して決定しております。
8. HUE FOODS COMPANY LIMITEDのベトナム農業農村銀行からの借入に対して債務保証を行っております。なお、保証料は受領しておりません。
9. (株)サイテックスへの関係会社長期貸付金に対し、60,455千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において、10,980千円の貸倒引当金繰入額（営業外費用）を計上しております。

7. 収益認識に関する注記  
収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。
8. 1株当たり情報に関する注記
- (1) 1株当たり純資産額

3,197円11銭
- (2) 1株当たり当期純利益

257円91銭
9. 重要な後発事象に関する注記  
該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年8月23日

サイタホールディングス株式会社  
取締役会 御 中

如 水 監 査 法 人  
福岡県福岡市

指 定 社 員 公認会計士 廣 島 武 文  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 内 田 健 二  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、サイタホールディングス株式会社の2021年7月1日から2022年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サイタホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。  
監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。  
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



独立監査人の監査報告書

2022年8月23日

サイタホールディングス株式会社  
取締役会 御中

如水 監査法人  
福岡県福岡市

指定社員 公認会計士 廣 島 武 文  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 内 田 健 二  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、サイタホールディングス株式会社の2021年7月1日から2022年6月30日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年7月1日から2022年6月30日までの第67期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人如水監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人如水監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年8月26日

サイタホールディングス株式会社 監査等委員会

監査等委員（常勤） 梯 久 男 ㊞

監 査 等 委 員 鈴 川 照 美 ㊞

監 査 等 委 員 森 田 公 一 ㊞

（注）監査等委員 鈴川照美、森田公一は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

第67期の期末配当につきましては、株主の皆様への継続的かつ安定的な利益配当を実施していくことを基本としつつ、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保の確保等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金60円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は、37,827,240円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2022年9月29日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行され、株主総会資料の電子提供制度が導入されたことに伴い、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第15条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、規定の効力に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は、変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                      | 変 更 案 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| <u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u><br>第15条      当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。 | (削 除) |

| 現 行 定 款            | 変 更 案                                                                                                 |
|--------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (新 設)              | (電子提供措置等)                                                                                             |
|                    | <u>第15条</u> 当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。                                     |
|                    | <u>2. 当会社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u>        |
| 附 則                | 附 則                                                                                                   |
| (監査役の責任免除に関する経過措置) | (監査役の責任免除に関する経過措置)                                                                                    |
| (条文省略)             | <u>第1条</u> (現行どおり)                                                                                    |
| (新 設)              | (電子提供措置等に関する経過措置)                                                                                     |
|                    | <u>第2条</u> 2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）は、なお効力を有するものとする。 |
|                    | <u>2. 本条は、施行日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u>                                  |

**第3号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

現在の取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

経営体制の強化を図るため、取締役を1名増員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、特段指摘すべき事項はない旨の意見表明を受けております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                   | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                     | 略 歴、地 位、担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                             | 所有する<br>当 社 の<br>株 式 数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 1                                                                                                                                                           | さい た よし ゆき<br>才 田 善 之<br>(1958年11月4日生) | 1982年 4 月 当社入社<br>1991年 8 月 当社社長室長<br>1993年 9 月 当社取締役社長室長兼内部監査室長<br>1997年 9 月 当社取締役副社長<br>2000年 9 月 当社代表取締役社長（現任）<br>[重要な兼職の状況]<br>株式会社才田組 代表取締役社長<br>才田碎石工業株式会社 代表取締役社長<br>フエフーズ・ジャパン株式会社 代表取締役社長<br>株式会社サイテックス 代表取締役社長<br>HUE FOODS COMPANY LIMITED 代表取締役 | 9,400株                 |
| 〈取締役候補者とした理由等〉<br>才田善之氏は、1982年当社入社以来、当社の主力事業である建設事業、碎石事業の業務経験を経て1993年9月に当社取締役に就任、2000年9月に当社代表取締役社長に就任しております。主力事業の経験と長年にわたる豊富な経営経験を有しており、引き続き取締役候補者といいたしました。 |                                        |                                                                                                                                                                                                                                                             |                        |



| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                       | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 |                            | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|----------------------------|--------------------|
| 2     | かこお 鹿子生 忠<br>(1954年1月22日生)                                                                                                                                         | 1976年4月            | 当社入社                       | 2,700株             |
|       |                                                                                                                                                                    | 2002年7月            | 当社福岡事業部建設部長                |                    |
|       |                                                                                                                                                                    | 2006年1月            | 株式会社才田組 取締役建設事業総括<br>(現任)  |                    |
|       |                                                                                                                                                                    | 2009年9月            | 当社取締役建設事業担当                |                    |
|       |                                                                                                                                                                    | 2019年9月            | 当社常務取締役建設事業担当 (現任)         |                    |
|       | 〈取締役候補者とした理由等〉<br>鹿子生忠氏は、1976年当社入社以来、当社の主力事業である建設事業部門の経験を経て、2006年1月に株式会社才田組取締役、2009年9月に当社取締役、2019年9月に当社常務取締役に就任しております。建設事業部門の業務経験と経営に関する知見を有しており、引き続き取締役候補者いたしました。 |                    |                            |                    |
| 3     | ひら やま しげ ゆき 平 山 繁 之<br>(1963年10月30日生)                                                                                                                              | 1982年4月            | 株式会社福岡銀行入行                 | —                  |
|       |                                                                                                                                                                    | 2009年6月            | 同行北野支店長                    |                    |
|       |                                                                                                                                                                    | 2016年10月           | 当社入社 管理本部長                 |                    |
|       |                                                                                                                                                                    | 2017年9月            | 当社取締役管理本部長 (現任)            |                    |
|       | 〈取締役候補者とした理由等〉<br>平山繁之氏は、福岡銀行での職務により培われた専門的知識と豊富な実務経験を有し、2016年当社入社、2017年9月に当社取締役に就任しております。金融機関での専門的知識並びに当社管理本部での経験と経営に関する知見を有しており、引き続き取締役候補者いたしました。                |                    |                            |                    |
| 4     | まえ た とし ひろ 前 田 敏 宏<br>(1960年7月1日生)                                                                                                                                 | 1984年4月            | 当社入社                       | 3,100株             |
|       |                                                                                                                                                                    | 2012年7月            | 株式会社才田組 工事部部长              |                    |
|       |                                                                                                                                                                    | 2012年9月            | 株式会社才田組 取締役工事部統括部長<br>(現任) |                    |
|       |                                                                                                                                                                    | 2019年9月            | 当社取締役建設事業担当 (現任)           |                    |
|       | 〈取締役候補者とした理由等〉<br>前田敏宏氏は、1984年当社入社以来、当社の主力事業である建設事業部門の経験を経て、2012年9月に株式会社才田組取締役、2019年9月に当社取締役に就任しております。建設事業部門の業務経験と経営に関する知見を有しており、引き続き取締役候補者いたしました。                 |                    |                            |                    |

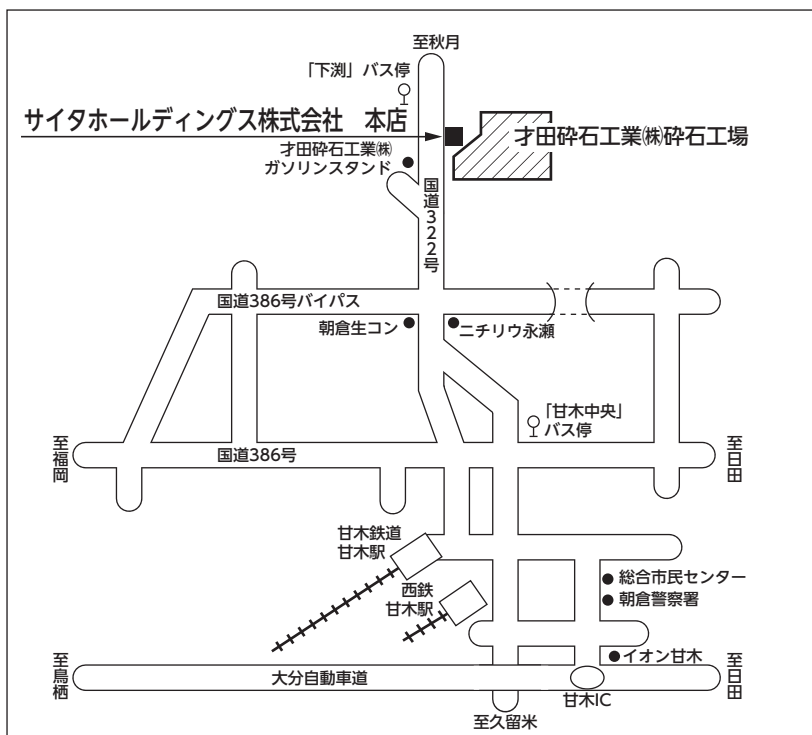
| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                   | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 |                            | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|----------------------------|--------------------|
| 5     | <small>ぎょう たく りょう へい</small><br>行徳 両平<br>(1966年4月2日生)                                                                                                                                          | 1992年 8 月          | 当社入社                       | 300株               |
|       |                                                                                                                                                                                                | 2019年 7 月          | 才田碎石工業株式会社 生産部部长           |                    |
|       |                                                                                                                                                                                                | 2020年 9 月          | 才田碎石工業株式会社 取締役製造管理統括部長（現任） |                    |
|       |                                                                                                                                                                                                | 2021年 9 月          | 当社取締役碎石事業担当（現任）            |                    |
|       | 〈取締役候補者とした理由等〉<br>行徳両平氏は、1992年当社入社以来、当社の主力事業である碎石事業生産部門の経験を経て、2020年9月に才田碎石工業株式会社取締役、2021年9月に当社取締役に就任しております。碎石事業部門の業務経験と経営に関する知見を有しており、引き続き取締役候補者といたしました。                                       |                    |                            |                    |
| 6     | ※<br><small>さい た よし ろう</small><br>才田 善郎<br>(1988年5月25日生)                                                                                                                                       | 2014年10月           | 三井住友ファイナンス＆リース株式会社 入社      | 9,000株             |
|       |                                                                                                                                                                                                | 2017年10月           | 当社入社                       |                    |
|       |                                                                                                                                                                                                | 2022年 7 月          | 当社事業推進室長（現任）               |                    |
|       | 〈取締役候補者とした理由等〉<br>才田善郎氏は、2017年当社入社以来、当社事業推進室において当社グループ会社の経営評価を行うとともに生産性向上等に努めてまいりました。また、前職の大手金融機関で培った金融に関する知識と経験並びに当社グループの企業価値向上に資する多様な見識、専門性、能力を有しており、当社取締役会に欠かせない人材であると判断し、取締役候補者といたしました。    |                    |                            |                    |
| 7     | <small>ふじ やま せい じ ろう</small><br>藤山 征二郎<br>(1962年10月29日生)                                                                                                                                       | 1999年 7 月          | 有限会社友加システム設立 代表取締役（現任）     | —                  |
|       |                                                                                                                                                                                                | 2012年11月           | 中小企業診断士登録                  |                    |
|       |                                                                                                                                                                                                | 2017年 9 月          | 当社社外取締役（現任）                |                    |
|       | 〈社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要〉<br>藤山征二郎氏は、経営に関する豊富な経験及び中小企業診断士としての専門的知識を有し、2017年9月に当社社外取締役に就任しております。取締役会においても経営上有用な指摘・意見等の発言を行っており、今後も経営監視を図るとともに経験・知識に基づいた有意義な助言を得られるものと判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。 |                    |                            |                    |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 藤山征二郎氏は、社外取締役候補者であります。
4. 当社は、藤山征二郎氏を福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
5. 藤山征二郎氏は、現に当社の社外取締役であります。その在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。
6. 当社は、藤山征二郎氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5百万円又は法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、藤山征二郎氏の再任が承認された場合には、同氏との間の当該契約を継続する予定であります。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会 場 福岡県朝倉市下湊472番地  
サイタホールディングス株式会社 2階会議室  
T E L 0946-22-3875



### 交通のご案内

- ・大分自動車道甘木インターから車で約10分
- ・甘木鉄道甘木駅、西鉄甘木駅から車で約7分
- ・「甘木鉄道甘木駅」、「西鉄甘木駅」又は「甘木中央」バス停から  
甘木観光バス「秋月」行き乗車、「下湊」バス停下車、徒歩約1分